（様式）

令和2年度　学校評価　学校関係者評価書

学校名	三木市立広野小学校

1 学校教育目標

こころ豊かに　たくましく生きる広野っ子の育成　（自ら学ぶ学びのたのしさあふれる学校）　～　豊かな心・確かな学力・健やかな体　～

2　本年度の重点目標

社会的に自立する基盤の育成

・基礎基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成（知）
・命や人権を大切にする心、思いやりの心の育成（徳）
・体力や気力、自主性やリーダー性の育成（体）

3　自己評価結果（達成状況）【　A：達成している　B：概ね達成している　C：あまり達成していない　D：達成していない　】

評価の観点	評価項目（取組内容）	取組（達成）の状況	評価	改善の方策
学習指導（研推）	○基礎・基本の定着 ○伝え合う力の向上 ○「つなぎ」を生かし、相互の学びを高め合う活動の充実 ○自ら学ぶ力　主体的に学ぶ意欲と態度の育成 ○学習環境の整備（新しい生活様式に基づいて）	○基礎・基本の定着 ・午後の学習前に毎日10分間の学習タイムを設け、反復練習や単元の復習に取り組み、基礎・基本の定着をはかっている。 ・算数のスキルタイムでは、既習事項の反復練習に取り組み、基礎・基本の定着をはかっている。 ・スキルタイムでの取組を定期的に保護者に見ていただき、コメントをいただくことで、児童の意欲を高めている。 ・漢字小テストを行い、反復することで、漢字の定着につなげている。 ・広野小がんばりタイムを水曜日の放課後に実施し、基礎・基本的な知識の定着をはかっている。 ○伝え合う力の向上 ・伝え合うための「つなぎの山のぼり」を教室に掲示し、児童から出たことばを積み上げていくことで、児童が主体的に活用できるようにしている。 ・ワークシートなどを用いて、児童が伝え合うことによって、どんな変容があったか捉えようとしている。 ・学習環境や話し合う場を工夫することで、児童が伝え合う必然性をつくりだしている。 ○「つなぎ」を生かし、相互の学びを高め合う活動の充実 ・研究イメージ図をもとに、児童がどのように「つないで」いくか、職員間で研修をおこない、共通理解している。 ・児童が今何と「つないだ」のか、教職員が価値付けることで、児童の学ぶ意欲を高めている。 ・ふり返りを重視することで、児童が誰とつながり、高め合ったのかを捉えられるようにしている。 ○自ら学ぶ力　主体的に学ぶ意欲と態度の育成 ・自主学習を取り入れ、児童自らが主体的に学ぼうとする力を育てたり、学習計画を立てて取り組もうとしたりする態度を養っている。 ・各学年の自主学習を児童玄関に掲示することで、どのようにまとめればよいかわかり、さらなる意欲につながっている。 ・各学年である課題に1週間挑戦する「パワーアップチャレンジ週間」では、家庭とも連携をはかり、自ら学ぶ力を育んでいる。 ○学習環境の整備（新しい生活様式に基づいて） ・コロナ禍において、学習隊形やグループワークの取組を工夫し、タブレットを活用したり記述したもので伝えたりと学習の取り組み方も変容させている。	B	・新学習システムとの連携によって、児童の実態把握や個に応じた指導の可能性をさらに広げていく。 ・学習タイムの取り組み方を見直し、児童の基礎・基本をさらに定着させるため、継続していく。 ・広野小がんばり学びタイムについて、地域指導者の確保など、さらなる定着をはかる。 ・教師もゴールやつなぎ言葉をより意識しながら学習を進められるよう、伝え合うためのことばの系統表の充実をはかる。 ・伝え合う力が本当に身についているか、評価方法を検討していく。 ・どう伝えればよいかわからない児童に、書いて整理する段階を組み込む。 ・「つなぎ」の実践をまとめ、全教職員が活用できるように、学年や教科、手法ごとに整理していく。 ・教職員が積極的に手本を示し、肯定的評価をおこなっていく。 ・児童の主体性を家庭学習で引き出せるよう、授業中に事例など学習モデルを示していく。 ・一人一台となるタブレットを活用し、自ら疑問を解決するためのツールにしたり基礎・基本の定着を図ったりできるようにしていく。 ・新しい生活様式に対応した「つなぎ」を意識した学びや学習方法を更に検討していく。
道徳・人権教育（人権）	○道徳の時間における道徳的実践力の育成 ○特別活動や家庭・地域と連携し確かな道徳的実践の蓄積 ○地域人材や兵庫版道徳教育副読本を活用し、ふるさとを愛する心の育成 ○人権尊重の精神の育成（自尊感情と豊かな人間関係）	○道徳の時間における道徳的実践力の育成 ・各学年で内容項目や指導時期について計画立案した。さらに、生活目標や他教科と関連させて指導していくことで、道徳の時間に培った力を実生活に生かそうとする児童の姿が見受けられた。 ○人権尊重の精神の育成（自尊感情と豊かな人間関係） ・人権月間では、人権標語や人権ポスターの掲示に加え、リモートで人権集会を開催し、人権作文の朗読を行うなど、全校生が人権について考える機会をもった。さらに、自尊感情を高めるために各クラスで終わりの会を活用して、互いの良さを見つけ合う活動を行った。 ○特別活動や家庭・地域と連携し確かな道徳的実践の蓄積。 ・学級通信などで家庭に道徳の学習活動を知らせることで、家庭でも人権について考える機会を持つことが出来た。 ○地域人材や兵庫版道徳教育副読本を活用し、ふるさとを愛する心の育成。 ・兵庫県版道徳教育副読本の活用し、地域の伝統文化やふるさとを大切にする心の育成を意図した指導を行うことができた。 ○多文化を認め合う児童の育成 ・外国籍の児童が伝えたいことを、周りの児童が理解しようとしたり、身振りで伝えようとしたりすることで、多文化共生を目指している。	A	・道徳科の時間や人権月間だけでなく、日常的に人権を大切にすることを意識させる指導を継続して行う。 ・道徳ノートや振り返りカードの活用について、本年度の実践から見直し、授業の工夫・改善に努める。 ・校内の人権集会などの人権月間の取り組みについて、家庭と連携を図り、児童の人権感覚を高めていく指導を継続して行う。 ・郷土資料、兵庫県版道徳教育副読本の活用を見直し、児童が、自分を取り巻く人や環境を大切にできるよう教材研究に努める。 ・地域の方を講師として招聘した研修を継続させていく。 ・外国籍の児童と積極的に交流し、互いの違いを知り認め合っていける環境づくりをする。
健康・安全教育（安全）	○生命の大切さを実感させる教育の充実 ○自ら身を守り、安全を確保する態度と実践力の育成 ○防犯防災に対しての教師の危機対応能力の向上 ○家庭・地域と連携した安全確保	○生命の大切さを実感させる教育の充実・新型コロナウィルス感染症等、感染症対策の実施 ・新型コロナウィルス感染症について正しい知識がもてるように指導を行い、ソーシャルディスタンス、換気、マスクの着用、登校後の手洗い、消毒の徹底等行った。 ・栄養士による食育に関する啓発活動を行っているため、食に関する関心が高まってきている。 ○自ら身を守り、安全を確保する態度と実践力の育成。 ・本年度は、新型コロナウイルス対応のため、学校全体での引き渡し訓練は実施しなかったが、各クラスで避難経路の確認を行った。 ・児童への不審者対応訓練としては、警察署員の方からリモートでの全校生に向けた講話をしていただき不審者対応の指導を行った。 ○防犯防災に対しての教師の危機対応能力の向上。 ・不審者対応については、コロナ禍のため警察署員を講師に招いての教職員への研修は中止した。 ・保護者や来校者についても名札の着用を呼びかけた。 ○家庭・地域と連携した安全確保。 ・新型コロナウイルス対応のため、今年度は、一堂に集まる会は開催しなかったが、PTAの各地区委員さんの協力を得、地域の危険個所確認や登下校の児童の安全確保に努めた。	B	・今後も家庭と連携し、日常生活場面を捉えて今後も今年度同様に継続的な指導を行っていく。 ・登校指導の機会を増やし、地区児童会や各教室で登校時のルールの確認を引き続き行う。 ・各避難訓練を実施するに当たり、新型コロナウィルス感染症防止に対応した中で、より迅速に安全に避難できるように、児童に継続的に指導していく。また、幼少の連携体制を構築していく。 ・引き続き、学校・家庭・地域が連携し、校区内の危険個所や登下校の安全に努める。
生活指導（生指）	○一人一人のよさを生かした学級経営 ○指導項目の重点化と具体化および保護者・関係機関との連携促進 ○児童の内面的理解を促進し、いじめ・不登校未然防止・早期発見・早期対応・早期解決 ○SC(市・県）等による教育相談体制の確立と組織的な指導の充実	○一人ひとりのよさを生かした学級経営 ・「見守る児童の研修」を年に2回実施し、配慮を要する児童について共通理解を図り、指導にいかすことができた。 ・毎月の生活目標について学級ごとに具体的な内容を話し合うことで、発達段階に応じて適切に指導することができた。 ○指導項目の重点化と具体化および保護者・関係機関との連携促進 ・児童会や各委員会が主体となって啓発活動を行うことで、児童の自発的な行動につながった。 ・3、4年生児童を対象の、県警から講師を招いて行うサイバー犯罪防止教室については、コロナ禍で実施できず。6年生を対象にした、三木市ネットモラル教室については受講することができ、情報モラルについての意識を高めることができた。 ○児童の内面理解を促進し、いじめ・不登校未然防止・早期発見・早期対応・早期解決 ・休校明けの児童の実態を把握するために、簡単な項目のアンケートを作成して実施し、現状と課題の把握に努めた。 ・心の健康観察を学期に1回ずつ行い、気になる項目に関しては個別に面談をするなどし、児童の内面理解を図ることで指導に生かすことができた。 ・生活指導委員会の中で、問題行動や不登校児童に対する対応について検討し、また、全職員で共有することで共通理解のもと指導することができた。 ○SC(市・県）等による教育相談体制の確立と組織的な指導の充実 ・「報告シート」の活用を促進し、問題行動や不登校についてSCや関係機関と連携を図りながら、保護者との相談や児童への指導にあたることができた。	A	・今後も児童の問題行動やいじめ・不登校児童への対応について全職員で共通理解し、SCや関係機関との連携を図りながら組織的な指導を継続していく。 ・児童会や各委員会と連携し、児童集会の場などで児童が主体となった啓発活動を行うことで毎月の生活目標の指導を促進する。特に地域の方や来校者に対するあいさつについてはあいさつ運動を継続しながら、さらに道徳等の教科と関連させることで重点的に指導する。（登校班への声かけ、挨拶カードの実施等を継続、模範となる児童を褒めること等継続） ・専門家を招いてスマートフォンやSNSの利用についての学習等を中学年、高学年を中心に行い児童の情報モラルへの意識を高める。さらにタブレットが導入されるにあたり、今後もより保護者参加型の啓発を呼びかけていく。 ・校内での挨拶運動も児童会活動を中心に啓発を続け、教職員が率先して取り組む。また、学校外（登下校）でのあいさつについても家庭と協力連携しながら、継続的に指導を続ける。
特別活動（特活）	○児童が主体的に活動する特別活動の推進(学校を創れ） ○一人一人が生かされ参画する学級会活動の充実(クラスを創れ）	○自主的に行う活発な特別活動の推進 ・スマイル班活動では、ひろりンピック等を通して学年を超えて他者理解をしながら協力的な活動ができた。 ・児童会・クラブ活動では、自主的に活動内容を考え、部員や学校のために活動することができている。 ・学級会活動では、よりよい学級づくりのためにそれぞれの課題について話し合い活動を行ったり、学級生活の充実を図るための主体的な組織を作って協力して活動している。	B	・縦割り班活動を重ねる中で、異学年間で関わる機会が増え、相互理解につながった。今後さらにいろいろな形で交流の機会を考えていく。 ・委員会活動においては、児童が主体的に取り組みを考え活動している委員会も見られた。さらに主体的な活動が増えるよう支援をしていく。 ・児童が主体的に学校生活をよりよくするための事柄について話し合いを有意義なものにしていくために、代表委員会の進め方や内容を検討していく。
特別支援教育（特支）	○特別支援委員会による支援体制の確立および相談体制の構築 ○教員の専門性の向上と、個に応じた指導の実現 ○国際理解・多文化共生の推進 ○幼保小中連携教育の推進	○特別支援教育の推進 ・一人一人の教育のニーズに応じた「個別の支援計画」「個別の指導計画」を作成し、関係機関と連携しながら効果的な支援、指導を行っている。 ・支援を必要とする児童の実態把握や指導、支援内容の協議、見直しを定期的に行い、教職員間で共通理解を図っている。 ○国際理解・多文化共生の推進 ・多文化共生教育の重要性を認識し、児童の国際化に対応する能力の育成を図っている。 ○幼園小中連携教育の推進 ・幼園小や小中の連絡会を定期的に開き、学校園での取組や園児、児童、生徒についての情報交換をし、連携を深めている。	B	・個別の支援・指導計画については、医療や福祉等の関係機関の情報を反映するとともに、評価や見直しを十分に行う。 ・児童の障害の状態を踏まえた教育課程編成や交流・共同学習などについて実践事例を収集、発信し、教育内容・方法の充実を図る。 ・多文化に触れる機会を増やし、国際化に対応する能力を育てるための授業の改善、工夫をしていく。また、外国籍児童の日本語指導についても校内体制づくりに努める。 ・連絡会や交流等で児童等の共通をし、連携を深めるとともに、特別支援学校や医療・福祉機関等からの専門的な助言を得る。

4　自己評価方法の適切さについての学校関係者評価

・評価するにあたっての項目、資料等、概ね適切に評価されている。
・児童、教職員、保護者アンケートの数値を目安としながら、児童の学びや生活の状況を分析し、実態に即した適切な評価であると考える。

学習指導（研推）	・評価は概ね妥当である。 ・取組状況、改善の方策から、充実した取組がなされていると思います。「子どもの学力向上」には、十分なことをされていると思います。決して満足はされていないと思いますが。 ・教育課題はいくつもあると思いますが、目の前の急ぐ課題に新しく取り組まれてもいいかと考えます。 ・「つなぎ」の活性化の構築のための手立てを引き続き教職員で研究を進めてほしい。 ・「学校の新しい生活様式」に対応した「つなぎ」は、具体的にどのようなことなのか、次年度は改善の方策をしっかりと家庭にもわかるようにしていただきたい。
道徳・人権教育（人権）	・評価は妥当である。 ・取組状況、改善の方策から充実した取組がなされている。 ・次年度以降も一人一人の考えを大切に、心を育んでいって欲しいと思います。 ・外国籍の児童も増えてきている中、相手の気持ちを大切に、文化・言葉・生活の違いを認め合える人権感覚を育てていただきたい。 ・地域人材の活用については、地位者や役職等にこだわることなく、ふるさとを愛する人材選びをし、「広野が大好き」「三木が大好き」と言える学びの機会を設定していただきたい。
健康・安全教育（安全）	・評価は概ね妥当である。 ・学校再開に伴い、児童の命を最優先に考えた学校教育活動がなされた。ドライブスルー方式の検温等の健康観察・日傘での登下校をはじめ、コロナ禍での授業の工夫、7月8月の熱中症対策も適切に行われ、児童にとって安全で安心して過ごせるような取り組みがなされたと思う。 ・今後も「学校の新しい生活様式」のなかで、体力づくりや食育等、子どもたちの心身ともに健康な児童の育成に努めていただきたい。 ・児童の避難訓練についても、コロナ禍で工夫して実施するなど、命を守る教育をすすめられた。
生活指導（生指）	・評価は妥当である。 ・あいさつについては、コロナ禍であるが全校生がいかにあいさつができるようになるか児童会を中心に高学年が工夫し取組まれた。あいさつをすることの気持ちよさを、児童だけでなく地域の方も癒され、元気になる。心が言葉に表れます。 ・心の健康観察等、日頃から児童の些細な変化を見落とさず、誰もが過ごしやすい居心地の良い学校創りに尽力していただきたい。 ・これまで以上に情報モラルについて、一人一台のタブレット配備になることから、家庭とも連携して、低学年から発達段階に応じたモラルへの意識を高めていただきたい。
特別活動（特活）	・評価は概ね妥当である。 ・少子化の中での異年齢活動は、大事です。高学年がよきリーダーとなって欲しい。 ・行事を拡大せず、現状を充実されている。
特別支援教育（特支）	・評価は概ね妥当である。 ・いろんな個性を持った子どもがやがて大人となり、豊かな人生が送れるよう、引き続き一人一人の児童の実態に合わせた的確な指導や支援がなされるようお願いしたい。 ・関係機関との連携を密にし、教職員の組織力の向上を図ってほしい。